

平成30年2月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月2日	2月15日	<p>門池地区センター職員の対応について 門池地区センター職員の対応が非常に悪い。電話をした際、地区センターとも言わずに、いきなり「もしもし」と出た。 年に数回使用しているが、申込方法を確認したく、窓口に行かないと出来ないか、と聞いたところ、「窓口での申請だが、今来ても(まだ時間が早いから)出来ない」と淡々と言われた。 その後、地区センターに行き手続きをしていたところ、申請書を記入し、職員に渡し許可書もらったが、応答もせず、書類をポンと投げるように渡された。電話から窓口での一連の対応が、非常に横柄であり、非常に憤りを感じた。 以前にも駐車場の件でトラブルがあった。申請の際、車の使用台数を記入するが、その日は6台で申請していた。当日、他団体の使用も多く、駐車場が混み合い、ある団体は自分達でポールを立てて、他団体の車が停められないようにしていたため、地区センター職員に伝えたと、団体同士で決めてほしいと、地区センターは関係ないという態度をとられた。 そのため、団体同士で争うような状況にもなったが、駐車場の調整等は地区センターで行わないのか。昨日も前回も、同じ職員が対応していた。この職員に対し、市から厳重に注意してほしい。市としても今後このような事がないよう改善してほしい。</p>	<p>いただいたご意見について、門池地区センターの指定管理者である門池コミュニティ推進委員会会長及び当該地区センター職員に対し伝え、言動には十分注意するよう指導いたしました。 また、門池地区センター正面の駐車場につきましては、門池公園利用者との共用駐車場にもなっており、十分な駐車台数を確保できず、利用者にはご不便をおかけしております。このため、地区センターの利用申請時に、駐車場利用台数の確認をさせていただくとともに、乗り合わせや徒歩・自転車等での来館をお願いしています。地区センター正面の駐車場が満車の場合には、門池公園北側や南側の駐車場のご利用にご協力をお願いいたします。 今回のご意見については、全ての地区センターに共通する課題であることから、利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、丁寧な接遇について各地区センター職員が出席する地区センター会議において指導を行ってまいります。</p>	地域自治課
2月5日	2月15日	<p>ごみの出し方便利帳について ずっと沼津に住んでいるので、ごみの分別は苦になりませんが、ごみの出し方便利帳をもっとわかりやすくしてほしい。 「品目別サポート編」の掲載品目が少ないと思います。沼津に住んでいる人はもちろん、他から引っ越してきた人は、もっと困ると思います。 長泉町のごみ分別表は、品目がいっぱい載っていました。赤札が減るよう、市としても市民へわかりやすく使いやすい「便利帳」にして下さい。 そして、新しいものを各家庭に配布して下さい。</p>	<p>ご指摘いただいた「ごみの出し方便利帳」には、現在、市民の皆様からのお問い合わせが多いもの、また、他市の便利帳掲載事例を参考に約500品目程を掲載しています。ご案内いただいた長泉町の「ごみの出し方便利帳」は、50音品目リストの充実した内容、特に、別途まとめられている「雑紙」の50音順品目掲載等、大変参考になるものでございました。早速、次年度の冊子作成に取り入れていきたいと考えております。 また、各家庭への最新版の配布につきましては、昨年、各地区を巡回しました「市長と語る会」開催の際にブースを設け、ごみ減量等の啓発チラシとともに配布したほか、各自治会等で行うごみ分別説明会やフリーマーケットフェスティバル等のイベントの際にお配りしています。また、昨年9月からは、新たな取り組みとしてスマホやタブレット端末を活用したアプリを導入し「沼津市ごみ分別アプリ」を無料配信しています。こちらでも「ごみの出し方便利帳」の閲覧が可能なことから、これまでなかなか情報が行き届いていなかった若年層や自治会未加入者、外国人を含む多くの方にご利用いただいております。 沼津市のごみの出し方・分別方法を市民の皆様によりわかりやすく情報提供する上で、「ごみの出し方便利帳」の充実を図ることは大変重要と考えております。市民の皆様が大いに活用いただく冊子となりますよう、他市の掲載事例等を参考にしながら今後とも創意工夫に努めてまいります。 引き続き、ごみの減量化・資源化にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	ごみ対策推進課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月5日	2月21日	<p>光長寺付近の横断について 光長寺前の信号機、ぐるめ街道方面から来ると下り坂、西から来るとカーブの先でとても危ないです。 信号が赤になっても気づかず、スピードも落とさず、通過していく車に何度も遭遇しています。 歩行者が青になっても必ず車が停車するのを確認してからでないと、危なくて渡り始めることが出来ません。通学にも使うところ す。 光長寺横にある横断歩道も、カーブのところであり、危ないです。</p>	<p>交通危険箇所についてお知らせいただきありがとうございます。 光長寺前(県道三島富士線)の信号機につきましては、ご指摘の内容を信号機の設置及び管理者である沼津警察署に申し伝えたと、警察や交通安全指導員による現地での指導を依頼いたしました。 また、光長寺西側道路(市道1763号線)の横断歩道は、見通しの悪いカーブに設置されていることから、今年度実施された門池小・中学校合同通学路点検においても、危険性が指摘され、現在横断歩道の移設について警察が検討をしております。また、通学時間には、学校教員が現地で指導を行っておりますが、通学時間以外での警察及び交通安全指導員による街頭指導を依頼いたしました。 今後も、沼津警察署に引き続き指導等をお願いすることで、市民の皆様の安全の実現に努めてまいりますので、よろしくご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	地域自治課
2月6日	2月22日	<p>社会福祉課職員の対応について 金融機関に勤務する者です。 業務上生活保護を受ける方の相談を受け、手続き上不明な点があるとのことでかわりに話を聞いてもらいたいと電話をしたところ、話を遮り一方的に話す態度、また生活保護を受ける方に対して〇〇さんは頭がちょっとアレなのだという見下した表現に大変不愉快な思いを致しました。 例えば〇〇さんをご理解が難しいところがあるようなのでという言い方ならば私もそういった思いはしなかったと思います。 市の職員は皆さんの税金からお給料をもらっているという立場なので、沼津市に住む方全員に平等に接する、最高のサービス業であるべきではないのでしょうか。 また窓口等でもいつもありがとうございます、お待たせして申し訳ありませんなど一言添えると市民の皆様の満足に繋がると思います。</p>	<p>この度は職員の電話対応でご不快な思いをさせていただきましたこととお詫びいたします。また、ご指摘いただきました電話での一方的な態度や生活保護受給者の方を見下した表現は、市の職員として誠に不適切な行為であったと深く反省しております。 お問い合わせをいただいた際は内容を十分に確認し、お答えできる範囲で丁寧に説明すること、市民や受給者の目線に立ち平等に接する配慮、そして、信頼を得られる日頃の温かみのある接遇は行政サービスの基本であると認識しております。 今回いただいたご意見を職員研修等に反映させ、職員の接遇力向上を図るとともに、より一層市民の皆様視点に立ち、市民サービスの向上に努めてまいります。</p>	社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月7日	3月6日	<p>図書館入口へのカフェチェーン店併設について 図書館利用については、車で来館はもちろん歩いて来る機会も多い。持ち込みの是非はともかく、行き帰りに、カフェ店があったら快適。近隣も活気づくり、駅北方面に通じる歩道前にどうか。</p>	<p>図書館内で飲食ができる施設の設置につきましては、これまでもカフェを含めたレストランへのご要望をいただいております。 以前は、4階にレストランがございましたが、図書館の開館日に合わせた営業の難しさなどから、事業者より撤退の申し出を受けたため、現在は、同場所を飲食可能なランチスペースとして提供しております。 今後におきましては、市民アンケートや図書館協議会等、市民の皆さまのご意見を分析しながら、図書館の運営について検討を進めていきたいと考えております。</p>	図書館
2月7日	3月6日	<p>子育て支援課職員の対応について 11月24日(金)に、市役所の保育園の申込みに行った。後日通知が届くとの話だったが、一向に届かなかったため、本日電話にて問い合わせた。 申込み時に対応した職員とは別の職員が電話口に出たが、申込み期限を過ぎた申請であったとの説明を受けた。11月24日(金)が申込期限であり、私の書類は11月27日(月)の受付印があるとのこと。 電話にて対応した職員は、期限内であろうとなかろうと、一次審査には通らなかったの、結果的には同じだという言い方をし、また、自分が窓口で受けた訳ではないと他人事のような態度で、申し訳なかったの一言もなかった。 私が、24日に行ったことは紛れもない事実であり、また、結果的には同じだった、で片付け話なのか。 これまでも何度か子育て支援課の職員の対応に、不快な思いをしたことがある。24日に申請をした人は私以外にも大勢いると思う。このような職員の対応はいかかなものか。きちんと指導し、今後このような事がないようにしてほしい。</p>	<p>この度は、保育所等への入所の手続きにおいて不手際があり、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。また、ご連絡をいただいた時の職員の対応が適切ではなく、不快な気持ちにさせてしまったことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。 改めて、入所の選考を再度行いまして、その結果を先日郵送させていただきました。 事務の執行においては、正確に行うことは当然であり、窓口や電話対応においては、市民の皆様の立場に立ち、気持ちに寄り添うことを常に心がけることの大切さについて再認識するよう、課員に改めて指導いたしました。 沼津市では、市民の方に接する部署の対応のあり方改革を進めており、「沼津市の職員は温かい」と感じていただける対応を目指しています。温かいと感じることのできる対応をすることで、市役所が皆様に気持ちよく利用していただける場所であるよう、今後も努めてまいります。</p>	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月8日	3月6日	<p>図書館内の受動喫煙について 図書館1階に入ると、たばこの臭いがします。喫煙直後の男性の入館が多く見受けられ、閲覧室や文庫検索室もたばこの臭いが充満して、長くいられません。改善をお願いします。</p>	<p>当館では、館内を全面禁煙としていますが、図書館を利用される方の中には、喫煙者も少なからずいらっしゃいますので、図書館北側屋外のベンチ付近に灰皿を設置しております。これは喫煙者に特定の場所での喫煙をお願いすることで、図書館入り口付近や路上での喫煙及びたばこのポイ捨て等を防止し、喫煙マナーを順守していただくためのものです。しかしながら、傍らを通ることで受動喫煙となってしまうこともあるので、今後、灰皿の利用状況、喫煙マナーの順守状況等を踏まえ、より良い方策を検討してまいります。現状では、他に適当な場所がないことから、より一層適切な空調管理や換気により館内の環境づくりに努めてまいります。</p>	図書館
2月8日	3月7日	<p>市庁舎及び市施設の飲料自動販売機の直営化について 現在、市庁舎内自販機事業者の公募入札を行っていますが、市役所庁舎及び市の関連施設(体育館、各地区センター、プール、文化センター、葬儀場等々)の飲料自販機を将来的に市の直営事業化し、障害者の方の雇用場として活用することはできないのでしょうか。 沼津市役所における障害者雇用促進法の雇用率を把握していませんが、まだまだ障害者の方の雇用の場は不足していると思います。 最近の自販機は電子マネーで対応する自販機も出てきていますので、現金回収の手間も減り、例えば飲料自販機の補充業務等であれば、障害をお持ちの方でもできる方は多いと思われ、沼津市関連施設全体の設置台数規模があれば十分に、直営事業としても成立すると思います。 また直営事業にすると、ある程度の在庫を抱えることになり、保管場所の確保も必要となりますが、これを防災備蓄倉庫に保管することになれば、常に賞味期限が新しいものが補充され、災害時には防災ベンダーとしての役割を持たすことが可能になります。 販売する商品もメーカーに縛られないので、例えばJAさんとも提携し、沼津産のお茶やミカンを使った飲料を開発し、直営自販機で販売すれば、地元農産物の販路拡大にもなると思います。</p>	<p>障害者雇用につきましては、障害者雇用促進法のもと、事業主は法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。沼津市役所においても障害者雇用率を達成しており、障害のある方の募集、採用について努めているところです。 また、現在、市庁舎別館には、障害者施設の利用者が製作する自主製品の販売や社会参加訓練を実施する場所として、売店「パイン」が設置され、障害者の方々の就労の場所として活用されております。</p> <p>一方、市庁舎及び市民体育館などの公共施設に設置しております自動販売機につきましては、取扱う製品が飲料水であることから、定期的なメンテナンスや安定した製品の供給等、民間事業者のノウハウを活用した適正な管理体制の確保が必要であり、自動販売機の市直営化は難しい状況であると考えておりますが、災害時には、自動販売機内の商品を無料で提供できる災害対応型の機種を設置しております。</p> <p>市としましても、今後とも、様々なご意見をいただきながら、総合的かつ多面的に施策を実施してまいります。</p>	資産活用課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月9日	3月22日	<p>中央公園のイベントについて 中央公園では、交流人口の拡大等を目的として野外ライブなどのイベントが開催されていますが、騒音対策が施された屋内施設ではなく、マンション等の住宅、専門学校、社会福祉施設等があるこの場所で、このようなイベントを行う必要性があるのでしょうか。 仲間内で騒いでいるだけのカラオケなど、本来の趣旨にそぐわない一過性のイベントも多いように感じます。近隣の居住者は、騒音に長年の間我慢し続けており、安寧を得られず平穏な生活が蔑ろにされているのが実情です。 目標とする「中心市街地の定住人口の増加」には賛成しますが、あわせて市が謳う「快適な居住環境の創造」とは逆行していませんか。 また、市の職員がイベントを確認したことはありますか。</p>	<p>中央公園は市街地における貴重な憩いの場として、みなさまに親しまれております。 また、駅からのアクセスもよく、街中を通行する方の目にも触れやすいことから、狩野川や近隣商店街と連携したイベントなどの会場としても利用されております。 公園は公共空間であることから、一部の方を対象としたイベントではなく、基本的にどなたでも参加できるものを認めております。 イベントの実施にあたりましては、主催者から実施内容を伺い、公園周辺住民等に内容を説明をすることや、スピーカー等による音出し可能時間についても制限をつけて許可しております。また、イベント内容によっては、別の公園など、代替地での実施を提案しており、検討していただいております。 中央公園は中心市街地のにぎわいづくりなどのため、多くの団体によりイベントが実施されており、また、その利用件数は年々増加しておりますが、今後も、主催者に周辺環境にも配慮したイベントの実施をするよう求めてまいります。 なお、中央公園の使用件数は年間100件程度あるなかで、新規のイベントや、特に多くの方の来場が見込まれるイベント等につきましては、現地確認を行っております。</p>	緑地公園課
2月14日	3月6日	<p>大岡地区センター職員の対応について 大岡地区センターにて開催する「こどもの英語教室」の申込みで、確認したい事があり電話をしたが、1日に数回かけても通じず、3日目にしてやっと通じた。 その事を、電話口に出た男性職員に告げたと、「いろいろやる事があるし、電話に出られないこともある。」と、全く悪気がなく、逆に、そんな事言われたって困るんだという態度だった。 申請に来た際も、同じ職員が対応したが、受講申込書の書き方について、「この氏名欄には、子どもの名前を書くのか、保護者名を書くのか」と聞いたところ、「その紙に書いてある」と言われたが、どこにも書かれていなかった。 「子どもの名前(あるいは、保護者名)を書いて下さい」と言うだけの事なのに、それすら対応してくれない。センター職員が、把握してあるべき事ではないか。 また、電話の件にしても、いろいろやる事はあるのかもしれないが、時間を置いてかけてもつながらない状況はいかがなものか。 子機を持ち歩くなど、出来るだけ、電話に出れる体制を考えるべきではないか。</p>	<p>大岡地区センター職員の対応について不快な思いをさせてしまったことをお詫び申し上げます。 頂いたご意見について、大岡地区センターの指定管理者である大岡コミュニティ推進委員会会長及び当該地区センター職員に伝え、言動に注意するよう指導いたしました。 なお、市内の各地区センターは職員一人で業務を行っていることから、大岡地区センターなどでは、図書の整理や会議室の準備など事務所を空けるときには、電話の子機を持ち歩くこととしておりますが、今回何度かお電話に出られず、ご迷惑をおかけしました。 今回のご意見につきましては、全ての地区センターに共通する課題であることから、利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、丁寧な接遇について各地区センター職員が出席する地区センター会議において徹底してまいります。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
2月14日	3月27日	<p>中央公園のスケートボードについて 平日の夕方に中央公園でスケボーをやっている青年が数名います。 やること自体は構わないと思いますが、夢中になりすぎていて、歩行者の方まで滑って来ることあり怖いです。 歩行者が通行する部分までスケボーで立ち入らないようにするなど、何かしらの対策をお願いします。 衝突事故が起きてからでは遅いと思います。</p>	<p>中央公園は市街地における貴重な緑地空間であり、街を訪れる方や周辺住民のみなさまの憩いの場として、また、多様なイベント等の開催拠点として親しまれている公園です。 公園内はあゆみ橋を通行する歩行者も多く行き交うことから、橋から公園北西側出入口へ通じる区域は舗装の色を変え、通路と分かるようにしております。 また、通路での接触等の防止のため、職員による公園の巡回時にスケートボーダーへの指導を行っております。 今回のご指摘をうけ、改めて現地にてスケートボーダーに対し、他の公園利用者へ配慮した公園利用をするように指導いたしました。 今後も継続した公園利用の状況確認、必要に応じた指導等を行ってまいります。</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月19日	3月23日	<p>ワンコインバスの運行について 沼津特別支援学校から原循環バスがなくなると自力で登校できなくなる生徒が出てくるので困るとの話を聞きました。以前から思っていることですが、原だけ、片浜だけを回っているだけでは利用したいと思えるケースは少ないのではないのでしょうか。</p> <p>根方から原や片浜にバスで行きたい人は多くはないでしょう。JRを利用したいなら沼津へ出る方が便利でしょう。それに沼津特別支援学校に行く生徒は、沼津三島方面からが多く、原駅にこだわる必要はありません。</p> <p>そこで、沼津特別支援学校の登校時間に合わせて片浜駅発あしたか学園経由沼津特別支援学校行きバスを新設し、沼津特別支援学校近くで生徒を下ろしたあとは、原地区等を巡回し、市立病院へ行く路線バスにしたらいかがでしょうか。</p> <p>下校時間は3タイプあるので、それに合わせて市立病院と原地区や今沢地区を結びながら、沼津特別支援学校の生徒をあしたか学園や片浜駅まで送れるように考えたいと思います。</p> <p>また、ららぽーとができればシャトルバスが運行されると思いますが、市立病院を経由して片浜駅や原駅と結ぶ路線バスも視野に入れて考えればいいと思います。ご検討ください。</p>	<p>路線バスをはじめとする公共交通は、生活の足として、また、環境にやさしい交通手段として、市民の暮らしに欠かせないものであります。</p> <p>このため市では、不採算により事業者が運行できなくなった路線を自主運行バスとして運行したり、原・片浜地区で、循環バス「ミューバス」の運行を支援したりと、地域公共交通の確保に努めております。</p> <p>ご提案いただきました、ミューバス原駅循環、片浜駅循環につきましては、利用者が少ないこと、乗務員が不足していることなどから、昨年、バス事業者から路線廃止の申出が提出され存続が困難な状況となりましたが、市としても、地域に欠かすことのできない路線であることから、事業者と協議を重ねてまいりました。</p> <p>その結果、本年4月から、片浜駅循環につきましては、平日の便数を30便から15便程に減便し、運賃をワンコイン100円から通常の運賃体系に変更して150円～240円で運行を継続することとし、原駅循環につきましては、便数は変わらず、ワンコイン100円から200円(均一運賃)に値上げをして運行することとなりました。</p> <p>今後、事業者と運行方法を検討していくなかで、ご提案いただきました経路についてもあわせて検討してまいります。</p> <p>ミューバスに限らず、路線バスは利用者の減少が続いており、収益の悪化、乗務員の不足、車両の老朽化など、バス事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。</p> <p>市といたしましても、公共交通が果たすべき役割は今後ますます重要になると認識しており、路線バスを補完する公共交通の仕組みや運転手の確保につながる政策など、市民が便利に安心して利用できる公共交通サービスの実現を目指して検討を進めてまいります。</p> <p>また、公共交通網を維持していくためには、公共交通を利用することが肝要であるという意識の啓発にも努めてまいります。</p> <p>※4月2日現在、片浜駅循環は平日便数16便、運賃150円～220円にて運行。</p>	まちづくり政策課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月19日	3月7日	<p>長浜城跡について 先日、長浜城跡に行きました。整備もされてるし、景色も良かったので、予想よりも良かったと思いました。ただもったいない感じがしたので書かせてもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の案内看板が小さく分かりにくい。 ・小さい子ども連れで、お弁当を持って行ったが、落ち着いて食べられそうな所がなかった。 ・当時の船の原寸大があったが、実際船があれば大人は見ても楽しいし、子どもは遊べたらもっと楽しい。 	<p>長浜城は、15世紀後半ごろに築城されたとされる北条水軍の城で、戦国時代末期の姿を今もなお留めているとの価値が認められ、国史跡として指定されています。 本城跡の魅力をより多くの皆様に知っていただくため、本市ではここを史跡公園として整備し、平成27年5月に開園して以来、多くの方に訪れていただいております。</p> <p>今回いただきましたご提言についてですが、駐車場の案内看板につきましては、既設のものより大きく、わかりやすい看板の設置について、看板を設置させていただいている地権者と協議するとともに、視認性の高い隣接する県道上への案内看板の新設についても関係機関と協議してまいります。</p> <p>また、飲食場所についてですが、現在の長浜城跡の施設整備は国の指定史跡として、城郭の遺構保護・保全はもちろん、史跡の歴史的価値を損なわないよう留意する必要があり、遺構のある場所への便益施設の設置は制限されています。</p> <p>そのため、城郭遺構のない重須側ガイダンス広場に設置されているベンチ付近などを利用していただければと思います。</p> <p>最後に船の実物模型の展示についてですが、史跡の顕彰や理解を深めるために手助けとなるような施設につきましては、今後の史跡活用の面からも大変重要なものであると認識しています。</p> <p>施設の維持管理面や費用対効果等を勘案しつつ、文化庁や県文化財保護課とも相談・協議し、更に充実した施設となるよう検討してまいります。</p>	文化振興課
2月20日	3月7日	<p>西条町交差点の横断について 西条町交差点ですが、ベビーカー等を使用しているとき歩道橋だととても不便です。 横断歩道の方が渡りやすいため、横断歩道も設置してもらいたいです。</p>	<p>横断歩道の設置につきましては、道路交通法に基づき警察署(公安委員会)が設置することとなり、ご指摘の西条町交差点への横断歩道の設置については、警察の見解として「歩道橋がある交差点については、既に安全な交差点の横断手段が確保されているため、歩道橋と併用しての横断歩道の設置はしない。」との回答をいただいております。</p> <p>ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、現状では、お近くの県道380号線(県道富士清水線(旧国一通り))と上本通交差点の横断歩道をご利用いただきたいと思います。</p> <p>なお、歩道橋の管理については静岡県沼津土木事務所の所管となり、今回頂きましたご意見について報告し、歩道橋架け替えの際等には配慮いただくよう依頼いたしました。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
2月20日	3月7日	<p>沼津アルプスのルートについて 週末、沼津アルプスをランニングをしているが、登山者も多く、ランニングをしていると道を訊かれることが度々ある。場所は、八重登り口を下りた地点であり、横山への道案内がなく、困っている登山者が多い。 また、横山に行くためには、道路を横断しなくてはならず、横断歩道がないため、道路を突っ切っている。非常に危ない。 登山ルートにおいて、道路を渡る場合、登山道歩道橋が設置されていることがある。是非、登山者の安全のために設置してほしい。また、案内看板の設置も併せてお願いしたい。</p>	<p>案内板の設置につきましては、現在香貫山(八重)及び横山の登り口にも登山者用案内看板を設置しておりますが、現地を確認したところ、角度によっては登山者から見えにくくなっていることが判明しましたので、分かりやすく大きな表示に変更いたします。 また、登山道歩道橋の設置につきましては、香貫山登り口から約25メートル西側に横断歩道がございますので、登山者の方々にはこの横断歩道を利用していただきたいと考えております。看板設置の際に、横断歩道を横断していただく旨の注意喚起につきましても併せて表示いたします。</p>	観光戦略課
2月20日	3月7日	<p>黒瀬橋アンダーパスについて 永代橋や三園橋などには、アンダーパスが通っているが、黒瀬橋は通っていない。 何年も前から、設置するという話を聞いているが、一向に設置されない。是非、設置していただきたい。</p>	<p>現在、狩野川にかかる橋梁のうち既にアンダーパスが設置されているのは、港大橋、永代橋、御成橋、三園橋の4橋となりますが、黒瀬橋につきましては、水流の影響を特に受けやすい箇所へのスロープ設置となることから、安全確保への課題が多く、未整備の状況となっております。 しかしながら、近年、健康志向の高まりとともにジョギングやサイクリングなどを楽しむ方が増加しており、歩行者・自転車の通行環境向上のための黒瀬橋へのアンダーパスの設置は、大変重要であると考えております。 また、平成28年6月には近隣3市1町(沼津市・伊豆市・伊豆の国市・函南町)による狩野川周辺サイクル事業推進協議会が設立され、サイクルイベントの実施、狩野川サイクリングマップの作成など、多くのサイクリストにサイクリングを楽しんでいただく取り組みを進めているところであり、狩野川左岸の橋梁すべてのアンダーパス化は、散策やジョギングなどによる健康づくりや市民憩いの場の創出、安全な自転車通行ルートの確保など、日常生活の向上に資するとともに、サイクリングやスポーツ、観光への活用による交流人口の拡大や街のにぎわい創出にも大いに寄与するものと考えており、今後、設置に向けて河川管理者である国土交通省と検討を進めてまいります。</p>	道路建設課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月26日	3月23日	<p>沼津市民体育館の建設について 先日体育館の建設場所が香陵グラウンドに決まり、準備が進んでいるようですが、どう考えても狭過ぎると思います。 現代的な体育館を作らなければならないと思うし、観客収容人数も今までと違い千単位の客席が必要です。 それには来場者の為の駐車場が足りないし、置ききれない車等が違法駐車をするのが目に見えています。 この場所は近い将来に古くなった市役所の建設予定地にし、体育館は愛鷹運動公園の西下駐車場に建設するとよいと思います。 市内からのアクセスは考え、市外からは東名、新東名のスマートインターチェンジがあり便利で来客も多くなり活性化すると思います。スポーツ関係設備は、広い場所に総合的なスポーツタウンとし、運営するとよいと思います。</p>	<p>新市民体育館の建設地につきましては、事業用地の必要面積、各種法規制、交通アクセス、市有地の活用(財政負担の軽減)など様々な観点から検討し、利用者アンケートやスポーツ関係団体との協議、市議会からの提言を踏まえ、現香貫駐車場(旧香陵運動場)に最終決定いたしました。 本建設地の敷地面積(立体駐車場の建替部分を含む)は、現市民体育館敷地の2倍以上の広さがあり、本市スポーツ振興の拠点施設としての機能はもとより、地震・津波など大規模災害時の防災拠点としての役割を担い、沼津駅周辺の商業エリアとの連携による新たな賑わい拠点の創出も期待できるものと考えております。 また、ご提案いただいた愛鷹広域公園(駐車場部分)につきましては、建設候補地を選定する際に庁内検討を行っており、その結果、スポーツ施設の集約化が図られ、高速道路や伊豆縦貫道のインターチェンジに近いなどのメリットが考えられる一方で、アクセスが車に限定され子どもや高齢者などの利用者に不便が生じるほか、都市公園法上の建築面積の制限や、静岡県東部全域の広域公園(県の管理地)であるなど課題も多く、新市民体育館の建設は難しいものと判断させていただきました。 新市民体育館の建設につきましては、今後数十年先まで、本市のスポーツ振興を担う大変重要な事業であり、多くの方が早期完成を待ち望んでいることと思いますので、今後とも、万全を期して準備を進めてまいります。</p>	スポーツ振興課
2月26日	3月28日	<p>図書館トイレの暖房便座設置について 家庭の便座は、暖房便座に出来ます。図書館は市民が最も大切にするスポットです。 どうか、図書館のために、税金を投入して下さい。皆が期待するスポットです。</p>	<p>図書館には、障害者用トイレを含め、洋式トイレが1階から4階まで全部で15基あります。 そのうち、4階以外の障害者用トイレ7基には便座を温かくする機能が付いておりますが、ご意見のとおり、一般用洋式トイレ8基には、便座を温かくする機能が付いておりませんので、一般用洋式トイレにつきましても、便座の交換を検討し、市民の皆さまにとって、より利用しやすい図書館となるようこれからも努めてまいります。</p>	図書館

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月27日	3月7日	<p>水道部職員の勤務時間中の買い物について 私は水道局の近所に住む者です。 よく水道局の職員が勤務時間中に公用車で出掛け、戻ってくる時に弁当などが入ってるらしい袋を持ってる所を目撃します。 勤務時間中の私用の買い物を市役所は認めているんですか？</p>	<p>勤務時間中は職務に専念することになっており、私用の買い物は認められません。ご指摘いただきました内容を水道部全職員に伝え、徹底指導いたしました。今後は市民の皆様の信頼を損なうことのないよう、職務に専念してまいります。</p>	水道総務課
2月27日	3月7日	<p>沼津市民の運転マナーについて 沼津の西島病院からグルメ街道につながる道を走る車のマナーが悪すぎます。 人を殺しかねないほどの勢いで走り抜けるし、ぶつかっても逃げます。横断歩道を歩いていても強引に進んできて何度も引かれかけます。 横断歩道は塗装し直してくれましたが、残念ながら運転者は無視してます。信号機を設置するなり歩道を整備するなり処置しないと事故が減りません。人が事故って死なないと市は何もしないのですか？</p>	<p>お知らせいただいた内容は、沼津警察署に申し伝え、警察官による現地での取り締まりを依頼いたしました。上記道路(市道0221号線)につきましては、信号の設置及び管理者である沼津警察署に確認したところ、これまで信号設置に関して要望はなかったと伺っております。 信号機を新たに設置するためには、沼津警察署に地元自治会長等の名前で、地元の多くの方々の意見として要望書(雛形あり)を提出していただくことが必要になります。 市から自治会側にもこのような話があるとの投げかけをいたしますが、地域の方の意見が重要となることから、自治会長や自治会役員等の方に働きかけをお願いいたします。 また、車両の速度を抑制する対策につきましては、必要に応じ、警察及び地元自治会と調整を図りながら道路管理者(市・道路管理課)にて検討してまいります。 今後も沼津警察署に引き続き取締りをお願いするとともに、街頭指導・広報等により交通ルールの遵守やマナー向上の呼びかけに努めてまいります。</p>	地域自治課